

高松市移住・定住促進方策について

平成29年3月

高松市

目次

はじめに	1
1 本市の移住（転出入）に係る現状	2
2 移住ターゲットの設定	3
3 移住（希望）者のニーズ	6
4 他都市との比較及び本市の「移住促進力」	9
5 移住者の定住に向けて	15
6 今後の移住・定住促進に係る方針	20
7 移住・定住促進に係る実施事業（案）	21
8 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関する考察	25
（参考文献）	31
（資料）	33

はじめに

1 背景

我が国では、全国的な人口減少、少子高齢化の進展という課題に対し、平成26年に、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、政府一体となって地方創生の推進に取り組んでいます。同年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最新版（28年12月改訂）では、「地方への新しいひとの流れをつくる」ために「地方移住の推進」が主な施策として示されるなど、全国的に大都市圏から地方への移住を促進する機運が高まっています。

このような中、本市においては、人口減少を抑制するとともに、人口減少に対応できる社会の構築に向け、27年10月に「たかまつ創生総合戦略」（以下「本市総合戦略」という。）を策定しました。本市総合戦略では、基本目標の一つである「若者から選ばれるまちを創る」ために、これまで以上に積極的に「移住・交流の促進」に取り組むこととしています。

2 目的

本資料「高松市移住・定住促進方策について」（以下「本資料」という。）は、本市総合戦略における数値目標の一つである「平成31年に1年間の転入と転出の差（社会増）を1,000人」の達成のために、本市への移住者（転入者）の増加を図ることを目的として、平成28年度に取り組んできた調査研究の成果を取りまとめたものです。

全国の自治体において同様の取組が進められている中、より多くの移住者を獲得するためには、本市ならではの魅力や特長を十分に生かした、効果的な移住促進方策を展開していくことが重要となります。

また、移住者の増加を地域活力の維持・向上につなげるためには、移住者の本市での定住促進方策も重要であり、その一環として、現在、国が提唱する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想についても、調査研究を行う必要があります。

3 位置づけ

本資料は、本市の移住・定住促進方策の強化に向けた基本的方針や具体的に取り組むべき事業等についての調査研究の成果であり、個々の事業の具体的な実施内容やスケジュール等については、本市総合計画の実施計画である、まちづくり戦略計画において決定するものです。

また、各事業の実施状況等については、本市総合戦略における「たかまつ創生総合戦略推進事業」として位置づけられることにより、適切に進行管理を行っていくものです。

1 本市の移住（転出入）に係る現状

(1) 人口の推移

本市の人口は約42万1千人（平成29年1月1日現在）であり、近年は、42万人程度を維持しています。

人口構成については、生産年齢人口（15歳～64歳）や年少人口（0歳～14歳）が減少傾向にある一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、全国的傾向と同様に、少子高齢化が進展しています。

また、人口増減のうち、自然増減（出生・死亡）については、平成23年以降は自然減の傾向が続いており、今後、さらに自然減の拡大が見込まれます。

一方で、社会増減（転入・転出）については、転入者数、転出者数とも微減傾向にある中、20年以降は社会増の傾向が続いています。

なお、23年から25年及び27年については、自然減を社会増が上回る「人口増」となっていますが、26年及び28年については、自然減を社会増が下回る「人口減」となっています。

(2) 転出入者の状況

本市における転出入の状況については、「たかまつ人口ビジョン」において分析を行っています。

特に、県外からの転出入の割合が高いこと、20歳代～30歳代の転出入の割合が高いという特徴があります。

(表1：本市の転出入に関する特徴)

転入元・転出先	県外からの転入、県外への転出がいずれも70%以上
年齢構成（全体）	20歳代・30歳代の割合が高い
0～4歳	男女とも転出超過
15～19歳	男女とも転出超過
25～39歳	男女とも転入超過
65歳以上	近年、転入超過

「たかまつ人口ビジョン」を基に、本市作成

(3) 転入者アンケート調査

また、本市では、平成26年度から、全転入世帯を対象とする、移住（転入）に関するアンケート調査を実施しています。

27年度調査では、回答世帯のうち約45%が移住世帯であることや、移住者の内訳としては、UターンよりもI・Jターン移住者の割合が高いという集計結果となっています。

(表2：平成27年度転入者アンケート調査の主な結果)

転入区分 (n=245) ※世帯単位	転勤 (54.3%)、進学 (0.8%)、 移住 (44.9%)
-----------------------	---

移住区分 (n=223) ※個人単位	Uターン (22.0%)、I・Jターン (78.0%)
年齢構成 (n=223) ※個人単位	未成年 (11.2%)、20歳代~40歳代 (63.7%)、 50歳代~60歳代 (18.8%)、70歳代~ (6.3%)

本市作成

(4) 移住促進家賃等補助事業の実施状況

また、本市では、県外から市内の民間賃貸住宅に入居した移住者を対象に、家賃等に係る経費の一部を補助する、移住促進家賃等補助事業を平成28年度から実施しています。初年度である28年度の事業実施状況からは、現役世代(20歳代~40歳代)、取り分け、子育て中の世帯を中心に利用されていることがわかります。

(表3：移住促進家賃等補助事業の平成28年度実施状況)

交付決定世帯数	22世帯
・世帯主が40代以下の世帯	19世帯 (86.4%)
・15歳未満の子どものいる世帯	16世帯 (72.7%)

本市作成

2 移住ターゲットの設定

(1) 移住ターゲットを設定する必要性

本市総合戦略では、目標人口(2060年に36万人程度)の実現とあわせて、各年齢階級の人口の均等を図ることを目指していることから、本市の人口構成を意識した移住促進に取り組む必要があります。

また、本市総合戦略で掲げる「平成31年に1年間の転入と転出の差(社会増)を1,000人」の達成に向けては、移住希望者のニーズを踏まえた上で、効果的な取組を実施することが求められます。

このようなことから、移住促進方策を展開する前提として、重点的に本市への移住を働きかけるターゲット層を設定することとします。

(2) 若者から選ばれるまちを創る

本市の人口構成については、生産年齢人口や年少人口が減少傾向にある一方で、高齢者人口は増加傾向にあります。

このような状況を踏まえて、本市総合戦略では、人口構成を改善するために、「若者から選ばれるまちを創る」ことを基本目標の一つとしており、移住促進方策を展開する上でも、特に若者を意識した取組が求められます。

このうち、市内の若者の意識については、本市総合戦略策定の参考とするため、平成27年7月に市民、転出者、高校生、大学生を対象に実施したアンケート調査の結果が参考となります。

(表4：本市総合戦略策定のためのアンケートの主な調査結果①)

設問	高校生	大学生
卒業後の居住予定地	① 県外 : 34.3% ② わからない : 29.6% ③ 市内 : 26.0%	① わからない : 40.1% ② 県外 : 30.4% ③ 市内 : 22.6%
卒業後の居住予定地の選択理由	① 進学希望の学校があるから : 36.1% ② 両親(親戚)が住んでいるから : 14.6% ③ 希望する就職先の企業があるから : 14.3%	① 自分の出身地であるから : 32.5% ② 両親(親戚)が住んでいるから : 19.6% ③ 希望する就職先の企業があるから : 18.4%

「たかまつ人口ビジョン」を基に、本市作成

この調査結果からは、本市の高校生や大学生は、就職や進学を機に県外に転出する可能性が高いものの、家族の存在や就職先の確保により、Uターン移住者となって戻ってくることが期待できると考えられます。

(3) 移住(希望)者のニーズ等

地方への移住を検討している、移住(希望)者のニーズ等については、各種の意識調査結果等が参考となります。

例えば、「平成26年度国土交通白書」では、「地方移住等地方へのヒト(定住人口)の流れ」という節において、地方移住に関する現状や人々の意識の分析が行われており、次のような現状や意識の傾向が示されています。

- ・三大都市圏に属さない地方では、Uターン者の人口に占める割合が約55%を占めている。
- ・三大都市圏で居住している人のうち、地方に縁のある人の方が、そうでない人より、地方への移住を希望している割合が高い。
- ・地方移住を希望している若者層の多くは、地方の都市部への移住を希望している。

また、内閣府が平成26年8月に、東京都在住の18歳～69歳の男女を対象に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の結果からは、20歳代以下の層でUターン移住を行ってみたいと思う人の割合が比較的高いという傾向や、50歳代の男性に移住に関する関心が高いという傾向が表れています。

このほか、NPO法人ふるさと回帰支援センターが実施している、「ふるさと暮らし情報センター」への来場者を対象としたアンケート調査の、28年調査結果からは、次のような傾向が示されています。

- ・来場者の割合は、20歳代～40歳代が高い。
- ・移住先選択の条件として、「就労の場があること」が「自然環境がよいこと」を上回っている。

これらの調査結果から、大都市圏に居住する本市出身者を始めとする地方出身者を中心とする層に、本市への移住を働きかけることにより、本市への移住者を多数獲得できる可能性があると考えられます。

(4) 移住ターゲットの設定

以上のような傾向を踏まえて、移住ターゲットの設定を行いました。

まず、本市への転入状況等から、「20歳未満」、「20歳代前半」、「20歳代後半～40歳代」、「50歳代～60歳代」、「70歳代以上」の5つ世代区分を設定しました。

そして、生産年齢人口や年少人口を増やし、人口構成を改善するという本市総合戦略の目的に沿って、「20歳代前半」及び「20歳代後半～40歳代」の層を、本市への移住を促進する最重点のターゲットとしました。

このうち、「20歳代後半～40歳代」の層については、「現役世代」や「子育て世代」と呼ぶこともできます。本市においては、転出入数が多く転入超過傾向にあることから、本市への移住を実現できる可能性が高いと考えられます。

一方、「20歳代前半」の層については、「大学新卒世代」と呼ぶこともできます。本市においては、転出入数は多いものの転出超過となっていることから、大学卒業後の進路決定等の機会を生かした取組の強化が必要となります。

また、最重点のターゲットとする層の移住区分については、移住前の情報量の多さや、移住後の人間関係のつくりやすさなどから、「Uターン層」を、「I・Jターン層」よりも重視することとしました。

これにより、本市の移住促進においては、「20歳代前半及び20歳代後半～40歳代のUターン層」を「第1ターゲット」、「20歳代前半及び20歳代後半～40歳代のI・Jターン層」を「第2ターゲット」に設定することとしました。

次に、「50歳代～60歳代」、いわゆる「シニア世代」の層については、男性を中心に移住への関心が比較的高いことや、時間的な余裕があり、移住後に地域社会で活躍できる可能性の高い層であることから、「第3ターゲット」に設定することとしました。

なお、「20歳未満」の層は世帯主に従属しての移住（転入）が多いと推測されるため、また、「70歳代以上」の層は移住後に地域社会で活躍できる期間が比較的短いと推測されるため、ターゲット設定の対象外としました。

(表5：本市の移住ターゲット)

	20歳未満	20歳代前半	20歳代後半 ～40歳代	50歳代 ～60歳代	70歳代～
U ターン		第1ターゲット	第1ターゲット	第3ターゲット	
I・J ターン		第2ターゲット	第2ターゲット	第3ターゲット	

本市作成

今後、本市の移住促進方策の実施に当たっては、第1・第2ターゲットとなる「20歳代～40歳代」を主な対象として、めりはりのある取組を行うことにより、効果的に移住者を獲得していくことが必要となります。取り分け、本市出身者であるUターン層に対しては、地元出身ならではのアプローチ方法を検討し、より積極的に移住を働きかける必要があります。

また、第3ターゲットとなる「50歳代～60歳代」及びターゲット設定の対象外とした世代については、移住促進方策の対象外とするのではなく、全世代に対応できる事業の実施により、対応していくこととします。特に「50歳代～60歳代」の移住者については、地域活動における新たな担い手となる期待も高いことから、移住者が地域社会で活躍する視点を持つ「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関する調査研究とあわせて、その受け皿づくりを検討することとします。

3 移住（希望）者のニーズ

（1）移住（希望）者のニーズを把握する必要性

効果的な移住促進方策とするためには、ターゲットの設定とあわせて、移住（希望）者が、「移住先に求めていること」、「移住のきっかけ」等のニーズを把握した上で、それに対応した取組を実施する必要があります。

（2）各種の意向調査の結果

移住（希望）者のニーズについては、主に国などが実施している大規模な意向調査の結果が参考となります。

「平成26年度国土交通白書」では、移住者、移住希望者、地方在住者などの各層を対象として平成27年2月に実施した「国民意識調査」の結果から、「地方に住むことの魅力」、「移住先の魅力」、「移住に際し重視する点」などについての移住希望者等の意向を紹介しています。

（表6：国土交通省「国民意識調査」（平成27年2月）の主な調査結果①）

設問：地方に住むことの魅力【複数回答】		
回答の選択肢	「魅力になる」と回答	
	地方在住者	地方移住希望者
自然環境が豊かである	27.8%	44.4%
生活費が安く、ゆとりをもって生活ができる	71.5%	82.1%
時間的に余裕をもった生活ができる	69.1%	81.3%
広々とした居住環境が得られる	67.6%	73.4%
家族と一緒に過ごす時間が多く持てる	64.1%	64.9%
趣味のための環境が整っている	57.0%	64.7%
やりがいのある仕事ができる	46.9%	56.2%

地域コミュニティが充実しており、助け合っ て暮らせる	51.2%	52.9%
地元意識が強く、文化や自然に誇りを持って 生活できる	47.3%	48.6%
親との近接性が高まり便利である	47.4%	41.6%

「平成26年度国土交通白書」図表2-1-22を基に、本市作成

(表7：国土交通省「国民意識調査」(平成27年2月)の主な調査結果②)

設問：移住先の魅力【複数回答】			
回答の選択肢	「魅力になる」と回答		
	移住者		地方移住 希望者
	Uターン	I・Jターン	
自然環境（森林、河川、海）	27.8%	38.4%	44.4%
気候	17.6%	24.7%	26.4%
自然災害のリスクが低い	31.4%	32.1%	16.3%
都市圏から遠すぎない	28.4%	37.4%	29.8%
生活費が安い	20.6%	25.3%	27.0%
医療体制が充実	22.5%	26.3%	13.9%
教育体制が充実	7.2%	4.2%	2.8%
やりがいのある仕事	4.8%	7.4%	5.2%
地域コミュニティが充実	5.5%	4.7%	6.7%
行政が移住に力を入れている	1.1%	2.1%	3.4%

「平成26年度国土交通白書」図表2-1-23を基に、本市作成

(表8：国土交通省「国民意識調査」(平成27年2月)の主な調査結果③)

設問：移住に際し重視する条件【複数回答】			
回答の選択肢	「重視する」と回答		
	移住者		地方移住 希望者
	Uターン	I・Jターン	
地域の固有の魅力	28.2%	33.7%	34.7%
治安や防災面での安全性	27.1%	23.7%	16.5%
職業の確保	24.3%	25.8%	24.6%
仕事のやりがい	9.4%	15.8%	12.1%
収入額	22.3%	15.8%	35.5%
支出額（継続的な経費）	7.9%	14.2%	17.9%
交通インフラの充実	30.2%	36.3%	35.7%
日用品の買い物環境	40.1%	38.4%	43.8%
病院の近接性	32.0%	28.9%	29.8%
医療・福祉サービスの充実	18.8%	18.4%	26.0%
教育環境	9.7%	11.6%	7.7%
居住環境	21.9%	27.9%	27.2%

地元の人との関係性	10.8%	7.9%	16.9%
移住後の支援体制	2.6%	0.5%	9.9%

「平成26年度国土交通白書」図表2-1-25を基に、本市作成

これらの調査結果からは、移住（希望者）には、家計の安定や時間的な余裕を求める傾向が強く、実際に居住地を選択する際には、職業、家計、日常生活の利便性などを重視する傾向が強いということが推測できます。

このほか、内閣府が平成26年8月に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」からは、「地方に移住したい理由」や「移住を考える上で重視する点」などについての回答結果が参考となります。

(表9：「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の主な調査結果①)

設問	回答
移住を考える上で重視する点 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活コスト : 53.7% ・買い物の利便性 : 47.3% ・交通の利便性 : 45.3% ・仕事 : 40.4%
移住する上での不安・懸念点 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・働き口が見つからない : 41.6% ・日常生活の利便性 : 36.7% ・公共交通の利便性 : 35.9%
移住を検討する上で困っている点 (複数回答)	<p>「移住に関する情報が十分でない」 (U: 27.3%、I: 35.6%、J: 39.2%)</p> <p>「移住に関する情報の入手先が分からない」 (U: 20.7%、I: 26.7%、J: 27.2%)</p>

内閣府「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果の概要を基に、本市作成

この調査結果からは、「日常生活の利便性」や「移住後の仕事」への関心が高いこととあわせて、「移住に関する情報」の不足を感じているという傾向が見受けられます。

また、「移住したいと思ったきっかけ」という設問では、世代別の回答結果も紹介されています。

(表10：「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の主な調査結果②)

設問：移住したいと思ったきっかけ		
世代	回答（男性）	回答（女性）
10代・20代	① 就職 : 28.6%	① 結婚 : 39.3%
	② 転職 : 16.1%	② 子育て : 32.1%
	子育て : 16.1%	③ 妊娠・出産 : 19.6%

30代	① 早期退職 : 29.2% ② 転職 : 22.9% ③ 結婚 : 20.8% 子育て : 20.8%	① 子育て : 25.5% ② 結婚 : 19.1%
40代	① 早期退職 : 31.6% ② 親族の介護 : 21.1%	① 親族の介護 : 25.0% ② 早期退職 : 18.2%
50代	① 早期退職 : 49.2% ② 親族の介護 : 11.5%	① 早期退職 : 34.1% ② 親族の介護 : 24.4%
60代	① 定年退職 : 45.5% ② 親族の介護 : 15.9% 孫等と同居 : 15.9%	① 定年退職 : 38.2% ② 孫等と同居 : 8.8%

内閣府「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果の概要を基に、本市作成

この調査結果からは、「30代以下では、就職・転職、結婚・子育て」、
「40代以上では、現在の職場からの退職、親族の介護」により、移住を考
え始めることが多いという傾向が見受けられます。

このほか、独立行政法人労働政策研究・研修機構が、平成28年1月に実
施したアンケート調査「若年期の地域移動に関する調査」の調査結果報告書
からは、20代は、就職や学校卒業時、次いで離職・転職や結婚をきっかけ
に移住する傾向があることが紹介されています。

(3) 移住（希望）者のニーズ

これらの各種調査結果から、移住（希望）者は、「日常生活に係る利便性」
や「職業や収入の確保」に関するニーズが高いと推測されます。

また、移住（希望）者の多くが、これらの日常生活や仕事に関することを始
めとして、「移住先に関する情報の不足」を感じる傾向が強いということもわ
かります。

さらに、本市の移住施策における第1・第2ターゲット層である、20歳代
～40歳代については、「就職・転職」や「結婚・子育て」が移住の大きなき
っかけとなっているようです。

4 他都市との比較及び本市の「移住促進力」

(1) 他都市との比較を行う必要性

多くの都市が移住促進に取り組んでいる中、効果的な移住方策とするため
には、他都市との比較を行い、本市の有する優位性を把握した上で、その優
位性を生かした取組を実施する必要があります。

(2) 客観的指標による他都市との比較

移住促進に関する他都市との比較を行うに当たって、まず、比較対象については、中核市（平成29年1月1日現在48都市）としました。

次に、比較の方法については、統計資料等により示されている各種指標及び一般財団法人日本総合研究所が平成28年7月に発表した「2016年版都道府県幸福度ランキング」（東洋経済新報社刊）（以下、「幸福度ランキング」という。）を基に比較を行うこととし、本市の全中核市における順位及び三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の11都府県）以外にある中核市における順位を調査しました。

なお、市単位での比較が困難な指標については、都道府県単位での比較を行いました。

初めに、人口・面積に関する指標についての比較を行いました。

（表11：人口・面積に関する中核市間比較）

項目	本市の値	全中核市における順位 (全体)	三大都市圏以外の 中核市における 順位
人口 (H28.1.1 住民基本台帳)	429,451 人	15 位／48 市	9 位／30 市
面積 (H27.10.1)	375.41k m ²	25 位／48 市	22 位／30 市
人口密度 (人口／面積)	1,121 人/k m ²	22 位／48 市	7 位／30 市
年少人口比率 (H28.1.1 住民基本台帳)	13.9%	15 位／48 市	9 位／30 市
生産年齢人口比率 (H28.1.1 住民基本台帳)	60.1%	30 位／48 市	16 位／30 市
老年人口比率【低い順】 (H28.1.1 住民基本台帳)	26.0%	25 位／48 市	13 位／30 市
社会増減 (H27 年 住民基本台帳)	818 人	15 位／48 市	8 位／30 市
出生者数 (H27 年 住民基本台帳)	3,724 人	15 位／48 市	8 位／30 市

総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2015 年」、国土交通省国土地理院「平成28年度全国都道府県市区町村別面積調（平成28年10月1日時点）を基に、本市作成。

社会増減については、全国的にも上位となる社会増を保っています。

また、自然増減については、自然減の傾向にはありますが、出生者数は、全国的にも上位の水準に位置しています。

以上のことから、本市は、「住みやすいまち」であると同時に、「子どもを住みやすいまち」でもあるということが出来ます。

次に、産業に関する指標についての比較を行いました。

(表 1 2 : 産業に関する中核市間比較)

項目	本市の値	全中核市における順位 (全体)	三大都市圏以外の 中核市における 順位
事業所総数 (H26 経済センサス)	23,891 事業所	6 位/48 市	4 位/30 市
人口 100 人当たり事業者数 (事業所総数/人口×100 人)	5.6 事業所	3 位/48 市	3 位/30 市
従業者数 (H26 経済センサス)	230,615 人	10 位/48 市	6 位/30 市
就業率 (従業者数/人口)	53.7%	6 位/48 市	5 位/30 市
正規雇用者比率 ※ (正規従業員数/雇用者総数)	68.1%	6 位/42 市	6 位/27 市
事業所新設率 ※ (新設事業所数/事業所総数)	18.2%	16 位/42 市	8 位/27 市
1 人当たり小売業販売 ※ (従業者 1 人当たりの年間商品 販売額)	2,049 万円	14 位/42 市	8 位/27 市

総務省統計局「平成 26 年経済センサス 基礎調査結果」及び(一財)日本総合研究所「全 47 都道府県幸福度ランキング 2016 年版」(2016 年)(東洋経済新報社刊)を基に、本市作成

※ 幸福度ランキングから引用しており、同ランキングが対象としている 42 中核市(八戸市、越谷市、八王子市、枚方市、呉市、佐世保市を除く)についてのみの比較としています。

(表 1 3 : 産業に関する都道府県間比較)

項目	香川県の値	全都道府県 における順位	三大都市圏以外の都 道府県における順位
有効求人倍率 (H29 年 1 月)	1.66 倍	9 位/47 都道府県	6 位/36 都道府県
最低賃金時間額 (H28)	742 円	30 位/47 都道府県	19 位/36 都道府県
1 人当たり県民所得 (H25)	2,798 千円	26 位/47 都道府県	17 位/36 都道府県
1 人当たり平均年間総労働 時間(低い順)	1,805 時間	17 位/47 都道府県	8 位/36 都道府県
用途別地価平均価格 【商業地】(H27)(低い順)	73,900 円	22 位/47 都道府県	22 位/36 都道府県

用途別地価平均価格 【工業地】(H27) (低い順)	17,500 円	18 位／47 都道府県	18 位／36 都道府県
-------------------------------	----------	--------------	--------------

総務省統計局「平成26年経済センサス 基礎調査結果」及び(一財)日本総合研究所「全47都道府県幸福度ランキング2016年版」(2016年)(東洋経済新報社刊)、国土交通省「都道府県別・用途別平均価格表」、厚生労働省香川労働局報道発表資料、香川県「100の指標からみた香川(平成29年版)」を基に、本市作成

産業面については、全国的にみても事業所数が多いという特徴があります。

また、就業率や有効求人倍率が高水準となっているほか、全従業員数に占める正規雇用者の割合も高く、「就業しやすいまち」であると考えられます。

このほか、事業所新設率が高いことから、事業所数の多さと合わせて、「起業しやすいまち」であると考えられます。

次に、暮らしに関する指標についての比較を行いました。

(表14：暮らしに関する中核市間比較)

項目	本市の値	中核市中の順位 (全体)	中核市中の順位 (三大都市圏以外)
地域子育て支援拠点設置箇所数 (H26)	31 箇所	2 位／48 市	2 位／30 市
1人当たり都市公園等面積 ※ (H26)	8.2 m ²	27 位／42 市	18 位／27 市
人口100万人当たり図書館・博物館等施設数 ※ (H23)	44.5 箇所	25 位／42 市	20 位／27 市

総務省統計局「平成26年経済センサス 基礎調査結果」及び(一財)日本総合研究所「全47都道府県幸福度ランキング2016年版」(2016年)(東洋経済新報社刊)を基に、本市作成

※ 幸福度ランキングから引用しており、同ランキングが対象としている42中核市(八戸市、越谷市、八王子市、枚方市、呉市、佐世保市を除く)についてのみの比較としています。

(表15：暮らしに関する都道府県間比較)

項目	香川県の値	都道府県中の順位 (全体)	都道府県中の順位 (三大都市圏以外)
1世帯当たり預貯金残高 (H28)	16,257 千円	3 位／47 都道府県	2 位／36 都道府県
消費者物価地域差指数 (H27) (低い順)	98.5	20 位／47 都道府県	16 位／36 都道府県
用途別地価平均価格 【住宅地】(H27) (低い順)	33,100 円	27 位／47 都道府県	26 位／36 都道府県
1人当たり居室量数 (H25)	15.29 枚	9 位／47 都道府県	9 位／36 都道府県
人口10万人当たり大型小売店数 (H27)	5.9 店	5 位／47 都道府県	5 位／36 都道府県

人口千人当たり飲食店数 (H26)	4.34 店	10 位／47 都道府県	6 位／36 都道府県
3～5 歳人口 10 万人当たり幼稚園 数 (H26)	675.7 園	3 位／47 都道府県	3 位／36 都道府県
出産千人当たり周産期死亡率 (H27) (低い順)	3.4 人	14 位／47 都道府県	11 位／36 都道府県
人口 10 万人当たり救急病院数 (H27)	5.1 箇所	5 位／47 都道府県	5 位／36 都道府県
男性の家事等に費やす時間 (H23)	45 分／日	9 位／47 都道府県	7 位／36 都道府県
女性の家事等に費やす時間 (H23)	221 分／日	9 位／47 都道府県	4 位／36 都道府県

香川県「100の指標からみた香川(平成29年版)」、(一財)日本総合研究所「全47都道府県幸福度ランキング2016年版」(2016年)(東洋経済新報社刊)、国土交通省「都道府県別・用途別平均価格表」を基に、本市作成

個人の暮らしについては、主に都道府県単位での比較にはなりますが、預貯金の多さ、大型小売店や飲食店の多さなどから、「豊かで便利な暮らしができるまち」と考えられます。

また、子育て関連の施設や医療施設の充実ぶりから、「子育てのしやすいまち」と考えられます。

さらに、男女とも、家事等に費やす時間が比較的長いことから、「仕事」と「暮らし」が調和した生活を実現できる可能性が高いとも考えられます。

(3) 移住に関する施策・事業の実施状況

次に、いわゆる、「医(医療、介護、福祉)」、「職(起業・創業、就業等)」、「住(住宅、体験居住等)」の分野のうち、移住(希望)者にとって関係の強い施策・事業に関する取組状況について、各都市のホームページ上で公表されている地方版総合戦略に掲載されている施策・事業を調査しました。

その結果、「地域包括ケアシステムの構築」、「若者(大学生)の地元就職支援」、「空き家の活用」等については、多くの中核市で実施(又は実施を検討)されていることがわかりました。

また、「日本版CCRC」、「インターンシップ」、「起業・創業支援」、「多世代との同居・近居支援」、「お試し移住」等については、一部の中核市で実施(又は実施を検討)されていることがわかりました。

(表16: 移住者に関心の強い施策・事業の実施状況)

キーワード	分野	(上段) 多くの中核市で取組(予定)
		(下段) 一部の中核市で取組(予定)
医	医療、介護、福祉	(多数) 地域包括ケアシステムの構築
		(一部) 日本版CCRC

職	起業・創業、就業	(多数)	若者（大学生）の地元就職支援
		(一部)	インターンシップ 起業・創業支援
住	住宅、体験居住	(多数)	空き家の活用
		(一部)	他世帯との同居・近居支援 お試し居住

本市作成

本市では、「地域包括ケアシステムの構築」、「若者（大学生）の地元就職支援」、「起業・創業支援」、「多世代との同居・近居支援」、「空き家の活用」などの施策・事業を実施中ですが、「日本版CCRC」や「お試し移住」などについては、現時点では、「今後実施を検討する取組」として位置付けています。

なお、高松市まちづくり戦略計画（第1期 平成28年度～30年度）に登載されている事務事業においては、「子育て」に関する事業が充実しており、「妊娠期からの子育て世代包括支援事業」、「保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業」、「子育て世代親元近居等支援事業」など特色ある事業も多いといえます。

さらに、平成28年11月には、未来を担う子どもたちと一緒に親や祖父母世代も集える場として、こども未来館を中心とする複合施設である「たかまつミライエ」を開館するなど、子どもが生き生きと学び、遊べる環境づくりにも取り組んでいます。

これらのことから、本市は「子育てのしやすいまち」と考えられます。

（４）本市の「移住促進力」

移住（希望）者のニーズを踏まえた上で、他都市との比較を行った結果から、移住促進面における本市の優位性と考えられる、「起業・就業（仕事）のしやすさ」、「生活のしやすさ」、そして「子育てのしやすさ」を、本市の「移住促進力」とします。

① 「起業・就業（仕事）のしやすさ」

事業所総数が多いことに加え、事業所新設率が比較的高いことから、「起業しやすいまち」と考えられます。

また、就業率、有効求人倍率のいずれもが高水準にあることから、「就業しやすいまち」と考えられます。有効求人倍率については、非正規の求人が多いという側面はありますが、柔軟性の高い条件で働きながら、起業の準備を進めるといった選択が可能な環境にあるとも考えられます。なお、正規従業員の従業員総数に占める割合は高く、正規採用の求人についても増加傾向にあります。

このようなことから、本市は「起業・就業（仕事）のしやすいまち」であると考えられ、特に「仕事」に関心の強い「第1ターゲット」及び「第2ターゲット」に属する移住（希望）者と、市内の企業等とのマッチングなどの取組を進めることにより、「大学新卒世代」及び「子育て世代」を中心とした移住者の獲得が期待できます。

② 「生活のしやすさ」

家計の収入面に関わる賃金については、全国平均をやや下回っていますが、支出に関わる消費者物価が比較的安く、1世帯当たり預貯金額も多いことから、「家計にやさしいまち」と考えられます。

また、大型小売店数や飲食店数の多さから、「便利なまち」であると考えられることができます。

このようなことから、本市は「生活のしやすいまち」と考えられ、多くの移住（希望）者が重視する「日常生活の利便性」を積極的にPRすることにより、幅広い層の移住者の獲得が期待できます。

③ 「子育てのしやすさ」

子育て施設や医療施設の充実ぶりから、「安心して子育てできるまち」であることがわかります。

また、男女共に家事等に費やす時間が全国平均より高いことから、「じっくり子育てできるまち」とも考えられます。

このほか、特色ある子育て関連の事業を多く実施していることなどから、本市は「子育てのしやすいまち」と考えられ、子育てに関する環境や制度を積極的に情報発信することにより、「子育て世代」を中心とした移住者の獲得が期待できます。

今後、本市の移住促進方策については、この3つの「移住促進力」を生かした、プロモーションの強化などの取組の実施が効果的と考えられます。

5 移住者の定住に向けて

（1）移住者の定住を促進する意義

移住・定住促進方策のうち、移住促進方策については、移住者のニーズに対応する本市の「移住促進力」を生かす方向で検討を行いました。

もう一方の定住促進方策については、本市の人口減少を抑制するためには、移住者の本市への定住率を高める必要があることから、移住者が移住後に感じるニーズや受入れ側のニーズを把握した上で、移住者が本市に愛着を持ち、安心して活躍できるような環境づくりが重要となります。

なお、移住・定住促進方策における定住促進方策の対象は、移住者の定住に限るものとします。

(2) 移住後のニーズ

移住者が移住後に感じるニーズについては、独立行政法人労働政策研究・研修機構が、平成28年1月に実施したアンケート調査「若年期の地域移動に関する調査」のうち、「移住当初に苦労したこと」についての回答結果が参考となります。

一般的に、女性の方が男性よりも苦労したことが多いと感じており、具体的には、「買い物」、「相談相手」、「情報不足」、「休日に遊べる場所」、「仕事」、「通勤・通学」に関する苦労を感じているという傾向が示されています。

(表17：労働政策研究・研修機構によるアンケート調査の主な結果)

設問：移住当初に苦労したこと【複数回答】（率の高い項目を抜粋）		
選択肢	回答（男性）	回答（女性）
買い物が不便だった	27.1%	35.0%
困ったことを相談する人がいない	20.7%	35.3%
生活に必要な情報不十分	11.6%	24.3%
休日に遊べる場所が乏しかった	24.3%	35.3%
仕事がなかなか見つからなかった	8.0%	22.3%
通学・通勤が不便だった	11.9%	20.8%

独立行政法人労働政策研究・研修機構「U I J」ターンの促進・支援と地方の活性化－若年期の地域移動に関する調査結果報告－（2016年）を基に、本市作成

今後、本市が移住者の定住を目指すに当たっては、このような移住先に関する不安や不満の解消を図る取組が必要です。

特に、「相談相手がない」という点については、移住前から移住後までを総合的かつ継続的にサポートするような、人材の確保や体制づくりが求められます。

(2) 受入れ側のニーズ

次に、「仕事」面での受入れ側となる企業等や、「日常生活」面での受入れ側となる地域コミュニティのニーズを把握する必要があります。

① 企業等のニーズ

企業等のニーズについては、本市が「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」策定の参考とするため、平成27年5月から6月にかけて、3市5町（高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町）にある企業・事業所を対象に実施したアンケート調査の結果が参考となります。

(表 18 : 連携中枢都市圏内の事業所アンケート調査の主な結果)

設問等	全体	製造業	非製造業
「3年前と比べての売上高の変化」に「増加」と回答した割合	55.3%	49.7%	58.5%
「3年前と比べての営業利益の変化」に「増加」と回答した割合	54.0%	48.4%	58.5%
「10年後の業況予想」に「現在より悪くなる」と回答した割合	44.7%	55.5%	35.3%
「 現在直面している経営上の問題点等 」に「 人材の不足 」を挙げた割合（複数回答）	53.0%	47.7%	57.4%
「 問題解決等のための今後の取組 」に「 人材の確保・育成 」を挙げた割合（複数回答）	55.8%	52.3%	58.9%
「 現在の地域で事業を継続する上での心配事 」に「 人材確保 」を挙げた割合（複数回答）	58.1%	62.6%	55.8%

「事業活動に関するアンケート調査」を基に、本市作成

この調査結果からは、現在の業績は比較的好調なもの、人材の確保や育成を今後の課題としている企業等が多いという傾向が見受けられます。

このことから、「仕事の確保」への関心が高い移住（希望）者と、「人材の確保」への関心が高い企業等とのマッチングなどに取り組むことにより、両者のニーズが満たされることが期待できます。

② 地域コミュニティのニーズ

地域コミュニティのニーズについて、本市では、本市総合戦略において、人口減少社会に対応する戦略の一環として、「地域コミュニティの自立・活性化」に取り組むこととしています。現在、コミュニティ協議会を中心とした、地域単位でのまちづくりを推進していますが、コミュニティ活動を推進する人材の高齢化や固定化が進んでおり、次代のリーダーを発掘・育成する必要があります。

ただし、表7（7ページ）にあるとおり、移住（希望）者が居住地を選択する際に、地域コミュニティという要素については、あまり重視されていないという傾向があります。

一方、表6（6ページ）にあるとおり、移住希望者や地方在住者にとって「地方に住むことの魅力」として「地域コミュニティが充実しており、助け合って暮らせる」との回答が50%を超えていることから、移住後の地域コミュニティとの関わりについては、潜在的なニーズがあるものと考えられます。

また、「平成19年版国民生活白書」では、地域活動に参加することにより地域でのつながりができたと感じる割合や、ボランティア活動に参加することによって地域への愛着が生まれたと感じる割合が高いという調査結果が紹介されています。

(表19：平成19年版国民生活白書に記載されている主な調査結果①)

設問：地域活動に参加して得られたこと【複数回答】	割合
地域の様々な人とのつながりができた	58.9%
価値観を共有できる仲間ができた	40.8%
達成感・充実感を味わえた	39.1%
地域・社会に対する貢献ができた。	34.9%

内閣府「平成19年版国民生活白書」表2-2-2を基に、本市作成

(表20：平成19年版国民生活白書に記載されている主な調査結果②)

設問：ボランティア活動による社会的な効果【複数回答】	割合
地域への愛着が生まれた	63.5%
活動対象の問題について、社会の関心を集めることができた	40.8%
今まで活動に参加しなかった人の参加を促すことができた	43.1%

内閣府「平成19年版国民生活白書」表2-2-4を基に、本市作成

このことから、移住（希望）者と地域コミュニティとの交流の機会づくりに取り組み、移住者の地域活動への参加を促すことにより、コミュニティ活動の新たな担い手候補を発掘するとともに、移住者の充実感や地域への愛着を高め、定住につながることを期待できます。

(3) 移住者のネットワークづくり

表17（16ページ）にあるとおり、特に、移住後においては、困ったことを相談する人がいないということが、移住者にとって大きな苦勞や不満となっています。

このほか、日常生活に関する利便性や情報不足といったことが、移住後の苦勞や不満として感じられているという傾向があります。

一方、本市総合戦略策定の参考とするためのアンケート調査では、本市で生活している（していた）市民等の生活環境等に関する満足度・重要度に関する調査を行っています。

(表 2 1 : 本市総合戦略策定のためのアンケートの主な調査結果②)

項目	傾向 (市民、転出者、高校生、大学生)
就業の場	・全ての層において、満足度が低い
買い物の利便性	・市民及び転出者の層において、満足度が高い ・全ての層において、重要度が高い
公共交通機関	・全ての層において、満足度が低い ・高校生の層において、重要度が高い
子育て環境	・全ての層において、重要度が高い

「たかまつ創生総合戦略」を基に、本市作成

この調査結果と、表 1 7 (16 ページ) とを比較したところ、複数の分野において、移住者も市民も不満に感じている項目があることがわかりました。

(表 2 2 : 市民の満足度・重要度と移住者の苦労や不満が共通する分野)

項目	市民等の満足度・重要度	移住者が感じる苦労や不満
就業の場	満足度が低い	苦労や不満に感じている
買い物の利便性	重要度・満足度とも高い	苦労や不満に感じている
公共交通機関	満足度が低い	苦労や不満に感じている

「たかまつ創生総合戦略」を基に、本市作成

このことから、移住者と市民等との交流の機会づくりに取り組むことにより、移住者の日常生活に関する情報不足を中心に不満の軽減・解消が図られると考えられます。

また、「子育て世代」の移住(希望)者の関心が強い、子育てに関する制度や情報については、同じ世代の市民等の関心も高いことから、交流の機会を提供することで、移住者の情報不足が解消されることが期待できます。

そして、交流を進める中で、移住後の新たな人的ネットワークがつくられ、その中から日常生活等に関する身近な相談相手が見つかることにより、移住者の安心感を増し、定住につながることを期待できます。

(4) 企業や地域コミュニティ等と連携した定住促進方策

以上のようなことから、「移住(希望)者と企業等との仕事に関するマッチング」、「移住(希望)者と地域コミュニティとの交流の機会づくり」、「移住者と市民等との交流の機会づくり」に取り組むことにより、移住者の定住率を高めることが期待できます。

また、いずれの取組においても、行政、企業、地域コミュニティ、市民等が幅広く連携した形で実施することが重要となります。

6 今後の移住・定住促進に係る方針

(1) 移住・定住促進に係る基本の方針

本市への移住を促進するため、重点的に移住を働きかける層のニーズに対応する、本市の「移住促進力」を生かした各種事業に取り組みます。

また、本市への移住者の定住を促進するため、移住者及び受入れ側のニーズを踏まえて、移住者の活躍や安心につながる交流の機会づくりに取り組みます。

(2) 5つの具体的方針

これらの基本の方針を、次の5つの具体的方針に再整理します。

そして、各方針に基づき、各種事業を実施することとします。

① 移住（希望）者への総合的・継続的なサポート

移住（希望）者は、何よりも、移住先に関する幅広い情報を必要としています。それに加えて、移住に関する身近な相談相手や実際に移住した人の生の声を求める傾向があります。

移住者の増加や定住率の向上を図るため、慣れない土地で生活を始めようとする、移住（希望）者に対して、継続的かつ広範囲にわたるサポートに取り組み、移住（希望）者の期待感や安心感を高めます。

② 「仕事」と移住（希望）者とのマッチング

特に、「大学新卒世代」や「子育て世代」の男性には、移住先の「仕事」への関心が強いという傾向があります。

また、本市は、事業所数の多さや高い有効求人倍率等から、「起業・就業（仕事）のしやすさ」という「移住促進力」を有していると考えられます。一方で、多くの企業が人材不足や人材の確保を課題としています。

多くの移住者を獲得するとともに、地域経済の活性化を図るため、「仕事」と移住（希望）者とのマッチングを行う体制整備などに取り組み、「起業・創業を考えている人材」や「仕事・生活の両面を充実させたい人材」が、仕事面での不安を緩和し、スムーズに本市へ移住できるように努めます。

③ 本市の「移住促進力」を生かした効果的なプロモーション

本市には、「起業・就業（仕事）のしやすさ」、「生活のしやすさ」、「子育てのしやすさ」といった、「移住促進力」を有していると考えられます。

多くの移住者を獲得するために、移住者のニーズに対応する、本市の「移住促進力」を生かした、効果的なプロモーションに取り組みます。

特に、市民の視点での具体的な生活情報等を積極的に発信することにより、移住（希望）者の本市への関心を高めるとともに、移住に伴う不安を緩和します。

④ 移住者の地域社会での定着に向けた支援

移住者の本市への定住率を高めるためには、移住者が本市に愛着を持ち、安心して定着し、活躍できるような環境づくりが必要となります。

移住者が本市への愛着を持てるよう、移住（希望）者と地域コミュニティとの交流の機会づくりに取り組み、移住者の地域活動への参加・参画を促します。

また、日常生活に関する情報不足や相談相手がいないという移住者の不満を緩和するため、移住者と市民等との交流の機会づくりに取り組み、移住者の新たな人的ネットワークづくりを支援します。

⑤ 本市出身者へのUターンに向けた長期的働きかけ

本市では、若年層の転出超過が継続しており、短期的に解決することは難しいと考えられます。

一方、大都市圏に居住する地方出身者にはUターン志向が強いという傾向が各種調査結果等から示されています。

県外で暮らす本市出身者の多くが、郷土愛や地元回帰の心情を強め、本市へのUターン移住者となるよう、長期的な視点で、本市からの転出（候補）者への継続的な働きかけを行います。

7 移住・定住促進に係る実施事業（案）

これらの5つの具体的方針に基づき、今後、本市が実施すべき移住・定住促進に係る事業（既存事業、新規事業及び今後実施の可否も含めて検討を行う事業）を、次のとおり、整理しました。

（1）移住（希望）者への総合的・継続的なサポート

- ・「たかまつ移住応援隊（仮称）」活動 【H29新規】
- ・「地域おこし協力隊」活動
- ・移住に関する総合的な相談窓口の設置・運営 【今後検討】
- ・「お試し移住」への支援 【今後検討】
- ・移住促進家賃等補助

（2）「仕事」と移住（希望）者とのマッチング

- ・U・I・Jターン就職応援企業への支援 【H29新規】
- ・U・I・Jターン就職インターンシップ 【今後検討】
- ・移住（希望）者による市内企業の事業承継支援 【H29新規】
- ・U・I・Jターン就職に向けたマッチング体制整備 【今後検討】

（3）本市の「移住促進力」を生かした効果的なプロモーション

- ・「高松市移住ナビ」の改修・運営 【既存事業の充実】

- ・移住者向けパンフレットの作成・配布 【既存事業の充実】
- ・「首都圏交流会」の開催 【H29新規】
- ・「移住体験ツアー」の実施 【H29新規】
- ・「圏域お出かけマップ（仮称）」の作成・配布 【今後検討】
- ・香川県移住・定住協議会関連事業

(4) 移住者の地域社会での定着に向けた支援

- ・「市内交流会」の開催 【H29新規】
- ・「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関する検討 【H29新規】

(5) 本市出身者へのUターンに向けた長期的働きかけ

- ・家族・友人からの「手紙作戦」 【H29新規】
- ・中高生による「10年後の地域プラン」作成 【H29新規】

各事業の概要については、以下のとおりです。

(1) 移住（希望）者への総合的・継続的なサポート

① 「たかまつ移住応援隊（仮称）」活動【H29新規】

本市への移住者も含めた市民や、企業、団体等からなる、「たかまつ移住応援隊（仮称）」（以下「移住応援隊」という。）を設置します。

移住応援隊は、「リーダー」を中心に、市民等からなる「一般サポーター」や企業等からなる「専門サポーター」が協力・連携し、移住（希望）者への情報発信や、移住（希望）者からの相談対応を中心に、幅広いサポートを行うこととします。

また、定期的に「応援隊ミーティング」を公開の場で開催することにより、移住応援隊の中での情報共有を図るとともに、移住者の相談や交流の機会づくりの役割も持たせることとします。

なお、本市では、移住応援隊の活動を、移住・定住促進方策の軸とすることとし、その他の実施事業についても、可能な限り、移住応援隊が参加・参画できる手法を検討することとします。

② 「地域おこし協力隊」活動

本市の離島・中山間地域等における地域力の維持・強化を図るために、主に大都市圏に居住する人材を「地域おこし協力隊」として委嘱します。

各隊員は、配置地域での地域協力活動に従事しながら、担当地域での定着に向けた準備を進めます。

③ 移住に関する総合的な相談窓口の設置・運営【今後検討】

本市への移住（希望）者と受入れ側を「つなぐ」、総合的な相談機能を有する窓口の設置を検討します。

当面は、移住応援隊の活動を通じて、より効果的な相談対応の体制についての検討を行います。

④ 「お試し移住」への支援【今後検討】

移住希望者が、一定期間、本市での生活を体験することを支援するため、「お試し移住」への支援に関する取組を検討します。

当面は、費用対効果を念頭に置きながら、より効果的な「お試し移住」への支援方法についての検討を行います。

⑤ 移住促進家賃等補助

県外から市内の民間賃貸住宅に入居した移住者に、家賃に係る費用等の一部を補助します。

(2) 「仕事」と移住（希望）者とのマッチング

① U・I・Jターン就職応援企業への支援【H29新規】

移住応援隊として認定した企業と連携し、積極的な求人情報の発信や各種交流会等における個別相談対応等を行います。

② U・I・Jターン就職インターンシップ【今後検討】

市内企業及び就業先を求める移住（希望）者との相互理解を深めるため、インターンシップとして体験就業することにより、企業側の県外居住者採用に伴うリスクを軽減するとともに、移住（希望）者側の地方就職に伴う不安を緩和します。

なお、当面は、移住応援隊として認定した企業等と協力して、効果的な実施方法等についての検討を行います。

③ 移住（希望）者による市内企業の事業承継支援【H29新規】

事業承継者の確保に悩む市内企業と、就業先で中核的な役割を担うことを希望する移住（希望）者とのマッチングなどの支援に、各種の関係団体等とも協力しながら、取り組みます。

④ U・I・Jターン就職に向けたマッチング体制整備【今後検討】

人材を確保したい企業等と、就業先を求める移住（希望）者とのマッチングを進める仕組みづくりを行うことにより、移住者の就業・定住を支援します。

(3) 本市の「移住促進力」を生かした効果的なプロモーション

① 「高松市移住ナビ」の運営【既存事業の充実】

平成24年度に開設した「高松市移住ナビ」について、効果的なプロモーションツールとなるよう、全面的に改修を行います。

② 移住者向けパンフレットの作成・配布【既存事業の充実】

平成24年度に作成した「高松市移住ガイド」に代わる、移住希望者のニーズに沿った掲載内容の「移住者向けパンフレット」を作成し、効果的なプロモーションツールとして活用します。

③ 「首都圏交流会」の開催【H29新規】

移住希望者に向けて、本市に関する各種情報を得られる機会や、具体的な相談に対応する機会としての「首都圏交流会」を実施することにより、移住に関する不安や心配事を緩和します。

④ 「移住体験ツアー」の実施【H29新規】

移住希望者が、本市の「仕事のしやすさ」、「暮らしやすさ」、「子育てのしやすさ」を実体験できるようなメニューを盛り込んだ「移住体験ツアー」を企画し、実施します。

当面は、1泊2日程度でのツアーを実施し、効果を検証する中で、ツアーメニューの在り方等についても検討を行います。

⑤ 「圏域お出かけマップ（仮称）」の作成・配布【今後検討】

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の市町で協力し、移住（希望）者向けの、実生活に役立つ広域的な地図の作成を行います。

⑥ 香川県移住・定住協議会関連事業

香川県や県内市町と協力して、引き続き、移住フェアへの参加等を行います。

(4) 移住者の地域社会での活躍に向けた支援

① 「市内交流会」の開催【H29新規】

本市への移住者に向けて、先輩移住者を始めとする市民等と交流する機会としての「市内交流会」を実施することにより、移住者の不安や不満を緩和するとともに、新たな相談相手の発見などのネットワークづくりを支援します。

② 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関する検討【H29新規】

移住者も含む高齢者が、希望に応じて、地域社会で活躍しながら、健康に暮らせるための、地域社会における受け皿づくりの在り方などについての検討を行います。

(5) 本市出身者へのUターンに向けた長期的働きかけ

① 家族・友人からの「手紙作戦」【H29新規】

移住応援隊に参加する市民から、大都市圏で生活する家族や友人に向けて、本市へのUターン呼びかけや各種行事の案内などを盛り込んだ手紙を発送することにより、本市出身者の地元愛を高めるとともに、市民との交流のきっかけを提供し、Uターン志向の醸成に努めます。

② 中高生による「10年後の地域プラン」作成【H29新規】

市内の中高生を対象に、10年後の地域の姿をプランニングしてもらうことにより、地元への愛着心を高め、大学進学や就職を機に本市から転出したとしても、Uターン志向が醸成されるように努めます。

※ 既存事業も含めて、本資料に掲載している事業の具体的な実施内容やスケジュール等については、本市総合計画の実施計画である、まちづくり戦略計画において決定することとします。

8 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関する考察

(1) 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」とは

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想とは、平成27年12月に、日本版CCRC構想有識者会議が取りまとめた「「生涯活躍のまち」構想（最終報告）」において、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとされています。

また、その意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点が挙げられています。

そして、平成28年4月に施行された「地域再生法」に基づき、国からは「生涯活躍のまち」構想に関して、次の5つの基本コンセプトが示されています。

- ① 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援
- ② 「健康でアクティブな生活」の実現
- ③ 地域住民（多世代）との協働
- ④ 「継続的なケア」の確保
- ⑤ 地域包括ケアシステムとの連携

今後、本市が、「生涯活躍のまち」構想について、その導入も含めて検討を進めていくに当たっては、これらの定義、意義やコンセプトを踏まえておく必要があります。

(2) 全国的な状況

平成28年12月に改訂された、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方創生の更なる深化」のために、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想を推進することとされています。

また、同年4月に施行された地域再生法においては、「生涯活躍のまち」の制度化が図られ、「生涯活躍のまち形成事業計画」を作成し、「生涯活躍のまち」の基本コンセプトに基づく地域づくりを進める市町村には、各種の支援が行われることとされています。

このような状況を受けて、「生涯活躍のまち」を推進しようとする市町村が増加しており、29年1月1日現在で、12市町が「生涯活躍のまち形成事業計画」を作成し、既に地域再生計画の認定を受けています。

(3) 国の「生涯活躍のまち」構想と本市の施策との関係性

本市では、本市総合戦略における具体的施策「地域包括ケアシステムの構築」に関連して、「元気な高齢者を都会から受け入れるCCRC構想の導入」の実施を検討することとしています。

そして、地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療・介護などの専門分野での連携を推進するほか、高齢者の居場所づくりや高齢者の見守りなど、地域コミュニティとの連携による取組も推進しており、さらには、医療や介護を始めとする多職種、住民、行政によるネットワーク化を推進しているところです。

また、本市では、人口減少社会への対応として、地域コミュニティの自立・活性化にも取り組んでおり、幅広い世代の地域住民が、積極的にまちづくり活動に参加し、気軽に地域貢献できるような環境づくりに努めています。

さらに、人口減少を抑制するための施策として、移住・交流の促進にも取り組んでいます。

これらの「地域包括ケアシステムの構築」、「地域コミュニティの自立・活性化」、及び「移住・交流の促進」については、国の示す「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプトと、密接に関連している施策であるといえます。

① 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

⇒「移住・交流の促進」

- ・シニア世代も含めた移住の促進
- ・移住者の定住支援

② 「健康でアクティブな生活」の実現

③ 地域住民（多世代）との協働

⇒「地域コミュニティの自立・活性化」

- ・コミュニティ組織の強化・充実支援
- ・コミュニティ活動への支援

④ 「継続的なケア」の確保

- ⑤ 地域包括ケアシステムとの連携
⇒「地域包括ケアシステムの構築」
- ・在宅医療・介護連携の充実
 - ・高齢者を地域で支え合う体制整備
 - ・高齢者の住まいの整備・充実

（４）「高松版CCRC」の考え方

このように、国が提唱する「生涯活躍のまち」の考え方については、本市が取り組んでいる「移住・交流の促進」、「地域コミュニティの自立・活性化」、「地域包括ケアシステムの構築」といった施策と、目指すところは同じであると考えられることから、本市においては、これらの施策の連携を強化し、一体的に取り組んでいくことにより、「生涯活躍のまち」の理念を反映したまちづくりを実現できると考えます。

そして、本市では、高松市自治基本条例に基づき、市民が主体的に地域のまちづくりに参画することとしていることから、地域コミュニティ単位で、「生涯活躍のまち」の理念を反映したまちづくり、いわば「高松版CCRC」づくりを進めていくことが適当と考えます。

また、国の示す基本コンセプトに、⑤「入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備することが望まれる」とあるように、地域包括ケアシステムの構築については、「生涯活躍のまち」構想を実現するための重要な要素であるといえます。

本市における地域包括ケアシステムの構築については、第6期高松市高齢者保健福祉計画において、「地域コミュニティやNPOなどの地域資源と連携」しながら進めることとされています。

このため、本市において、地域コミュニティ単位での「高松版CCRC」づくりを進める際には、地域包括ケアシステム構築のうち、地域コミュニティとの連携による各種取組とも連動させながら取り組んでいくことが重要となります。

地域コミュニティ単位で、地域包括ケアシステムの構築とも連動しながらの取組とすることにより、国の示す基本コンセプトのうち、②「健康でアクティブな生活」の実現、③地域住民（多世代）との協働、④「継続的なケア」の確保、⑤ 地域包括ケアシステムとの連携にそれぞれ対応することになります。

さらに、本市における今後の移住・定住促進施策においては、20ページに示した「5つの具体的方針」のうち、「移住者の地域社会での定着に向けた支援」の実現に向けて、元気なシニア世代も含む、幅広い層の移住者の地域社会での受け皿づくりを進めていくことにより、国の示す基本コンセプトのうち、「①中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援」に対応することになります。

なお、地域コミュニティ単位での取組とした場合、地域の状況に応じて具体的な取組内容は異なってくる可能性があります。特に、必要な地域資源や専門

的人材が不足している地域においては、次の視点にも留意して取り組むことが必要です。

① 地域資源が不足している地域

本市が平成25年2月に策定した「高松市多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」及び現在策定中の「高松市立地適正化計画（仮称）」の考え方を踏まえ、集約拠点等の区域内にある関係施設等との協力・連携により、地域資源の不足を補う。

② 専門的人材が不足している地域

本市が現在進めている、地域行政組織の再編及び地域包括支援センター・保健センター出先機関の統廃合により、総合センターでの総合的な保健・福祉サービスが提供されるようになることを踏まえ、地域を所管することになる総合センターを活用することにより、専門的人材の不足を補う。

そして、市内の全地域コミュニティにおいて、「高松版CCRC」づくりが完了した段階をもって、市域全体での「高松版CCRC」の完成といえます。

（５）「高松版CCRC」の基本項目

個々の地域の状況に応じて、地域単位での具体的な取組内容は異なるとしても、本市全域での「高松版CCRC」化を進めるためには、その基準となる基本項目を定める必要があります。

国においては、「生涯活躍のまち」構想の具体像として、「入居者」、「立地・居住環境」、「サービスの提供」、「事業運営」の4つの観点で分類した上で、計23項目を示しています。

（表23：国の示す「生涯活躍のまち」構想の具体像）

観点	項目
入居者	<ul style="list-style-type: none"> ○入居希望者の意思確認（事前相談や体験入居等） ○入居者の健康状態（健康な段階からの入居） ○入居者の年齢（幅広い年齢構成） ○居住者の住み替え形態（広域移住型 or 近隣転居型）【選択項目】 ○入居者の所得等【選択項目】 ○入居者の属性等【選択項目】
立地・居住環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地域社会（多世代）交流・協働（多世代交流・協働の環境整備） ○自立した生活ができる居住空間（共同生活と個人生活のバランス） ○生活全般のコーディネート（地域交流拠点の整備 等） ○どこに立地するか（まちなか型 or 田園地域型） ○地域的広がり（タウン型（広い） or エリア型（狭い））【選択項目】 ○地域資源の活用（既存施設や空き家の活用） ○「地域包括ケア」との連携（既存の福祉拠点の活用等）

サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者への支援（情報提供、事前相談 等） ○健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供 （目標志向型の生涯活躍プラン） ○継続的なケアの提供（地域の医療機関と連携） ○住み替えサービス（世代間の住宅売買等への支援）【選択項目】 ○就労・社会参加支援サービス等【選択項目】
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ○居住者の事業への参画 ○情報の公開 ○多様な事業主体の参画【選択項目】 ○事業形態に応じた収益モデルの確立【選択項目】 ○コミュニティにおける適切な人口構成の維持【選択項目】

内閣府「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）」を基に、本市作成

本市が「高松版CCRC」の実現に向けた取組を進める場合、国の「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想との整合性及び本市の関連施策との整合性を図る必要があることから、国が具体像として示している各項目から、本市全域で対応すべき項目を抽出することとしました。

（市域全体での対応とすべき項目）

- ① 入居者の観点
 - ・入居者の健康状態（健康な段階からの入居）
 - ・入居者の年齢（幅広い年齢構成）
- ② 立地・居住環境の観点
 - ・地域社会（多世代）交流・協働（多世代交流・協働の環境整備）
 - ・自立した生活ができる居住空間（共同生活と個人生活のバランス）
 - ・地域的広がり（○タウン型（広い）、×エリア型（狭い））
※市域全域で取り組む場合は「タウン型」となる。
 - ・地域資源の活用（既存施設や空き家の活用）
 - ・「地域包括ケア」との連携（既存の福祉拠点の活用等）
- ③ サービスの提供の観点
 - ・移住希望者への支援（情報提供、事前相談 等）
 - ・継続的なケアの提供（地域の医療機関と連携）
- ④ 事業運営の観点
 - ・コミュニティにおける適切な人口構成の維持（地域の魅力づくり 等）

一方、地域の状況に応じて、各地域で対応を検討することが適当と考えられる項目については、基本項目からは除外することとしました。

その結果、本市全域での対応を行うことになる「高松版CCRC」の基本項目及び各地域で対応を検討する項目については、次のように整理するのが適当と考えられます。

(表 2 4 : 「高松版CCRC」の基本項目)

観点	「高松版CCRC」の基本項目 (本市全域で対応)	各地域で対応を検討する項目
入居者	<ul style="list-style-type: none"> ○入居者の健康状態 (健康な段階からの入居) ○入居者の年齢 (幅広い年齢構成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○入居希望者の意思確認 (事前相談や体験入居等) ○居住者の住み替え形態 (広域移住型 or 近隣転居型) ○入居者の所得等 ○入居者の属性等
立地・居住環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地域社会(多世代)交流・協働 (多世代交流・協働の環境整備) ○自立した生活ができる居住空間 (共同生活と個人生活のバランス) ○地域的広がり (○ゆわ型(広)、×エリ7型(狭)) ※市域全域で取り組む場合は「タウン型」となる。 ○地域資源の活用 (既存施設や空き家の活用) ○「地域包括ケア」との連携 (既存の福祉拠点の活用等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活全般のコーディネート (地域交流拠点の整備 等) ○どこに立地するか (まちなか型 or 田園地域型)
サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者への支援 (情報提供、事前相談 等) ○継続的なケアの提供 (地域の医療機関と連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供 (目標志向型の生涯活躍プラン) ○住み替えサービス (世代間の住宅売買等への支援) ○就労・社会参加支援サービス等 (社会活動等への参加機会提供)
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティにおける適切な人口構成の維持 (地域の魅力づくり 等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住者の事業への参画 ○情報の公開 ○多様な事業主体の参画【選択項目】 ○事業形態に応じた収益モデルの確立【選択項目】

内閣府「「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版)」を基に、本市作成

(6) 今後の検討課題

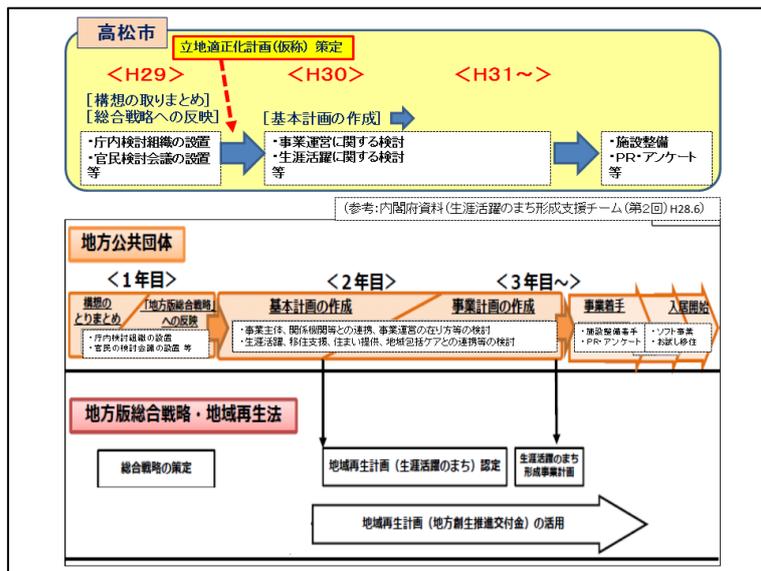
以上、「高松版CCRC」の考え方や基本項目について、概略的な検討を行いました。

今後、本格的に「高松版CCRC」の検討を進めていくためには、その基本項目の詳細のほか、「高松市コンパクト・エコシティ推進計画」及び「高松市立地適正化計画(仮称)」との関係の整理など、多岐に渡る調査研究が求めら

れることから、市内横断的な検討組織を早期に設置し、全庁的に取り組む必要があります。

また、「高松版C C R C」完成に向けては、多様な主体との連携が必須であることから、検討段階から各種関係団体等の意見を取り入れ、実のある取組とするために、各種関係団体等も交えた検討組織についても、しかるべき時期に設置し、事業の実施体制等を中心に議論を行う必要があります。

(図1：今後の検討スケジュール(案))



内閣府資料を基に、本市作成

(参考文献)

- ・内閣府「まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年12月改訂版)」2016年
- ・内閣府「平成19年版国民生活白書」2007年
- ・内閣府「「生涯活躍のまち」構想(最終報告)」2015年
- ・内閣府「「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版)」2016年
- ・内閣府「東京在住者の今後の移住に関する意向調査結果の概要」2014年
- ・総務省「住民基本台帳報告 2015年」2016年
- ・国土交通省「平成26年度国土交通白書」2015年
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構「U I J ターンの促進・支援と地方の活性化ー若年期の地域移動に関する調査結果ー」2016年
- ・一般財団法人日本総合研究所「2016年版都道府県幸福度ランキング」2016年

(資料)

移住・定住促進に係る実施事業（案）

一覧

